

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人
小竹町社会福祉協議会

1. 基本方針

昨年より新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となり、様々な規制が緩和され、以前のように事業や催しを行うことが可能となってきました。しかし本会においては高齢者、障がい者、児童、幼児との接点が多いことから、引き続き細心の注意を払った活動を続けていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症予防対策により、長い間交流の場へ足を運ぶことから遠ざかっていたため、活動が再開された現在でも以前と同じようには参加されない方々が多くいます。人との繋がりが絶たれることのないよう、住民の方々に利用・参加していただける事業を継続していきます。また、令和7年度には町内3小学校の統合が決定しており、放課後児童健全育成事業において行政との調整を適切に行い、安全に児童の受け入れができるよう支援体制の見直しを行います。

今後も複雑・多様化していくニーズに対応するため、行政、民生委員児童委員、ボランティア団体、自治会、町内社会福祉法人との連携を強化することで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、役職員力を合わせて事業を推進していきます。

2. 法人運営事業

【会議関係】

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 理事、評議員全体会議及び研修会
- (3) 各委員会の開催
 - ① 広報委員会
 - ② 地域福祉活動推進委員会
- (4) 各種団体事務局
 - ① 小竹町老人クラブ連合会
 - ② 小竹町ボランティア連絡協議会
 - ③ 小竹町身体障害者福祉協会

【関係機関会議への参加】

会議名	主管
小竹町障害者施策推進協議会	小竹町役場福祉課
小竹町地域福祉計画策定委員会	小竹町役場福祉課
小竹町高齢者対策審議会	小竹町役場福祉課
小竹町子ども・子育て会議	小竹町役場福祉課
小竹町民生委員推薦会	小竹町役場福祉課
小竹町地域ケア会議	小竹町役場福祉課 地域包括支援センター
小竹町地域包括支援センター運営協議会	小竹町役場福祉課 地域包括支援センター
小竹町観光まちづくり協会会議	小竹町観光まちづくり協会
小竹高等技術専門学校運営協議会	福岡県立小竹高等技術専門学校

会議名	主管
直轄地区障がい者等差別解消支援地域協議会	直轄地区障がい者基幹相談支援センター
居住支援協議会	一般財団法人 そーしゃる・おふいす

【各種事業】

事業名	開催日等	内容等
視覚障害者への朗読テープ貸出事業	毎月	広報ひまわりだよりを朗読ボランティアがテープに吹き込み、目の不自由な方へ貸出し。 返却後は中央公民館図書室にて保管し、町民向けに貸出している。
生活福祉資金貸付事業 (県社協受託事業)	随時	低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯に対する各種資金の貸付業務。
車椅子及び介護ベッド貸出し	随時	怪我や病気が回復に至るまでの期間や、一時的な外出等で利用を希望する方へ無料で貸出し。
総合福祉センター管理運営	月曜日から金曜日	センター内の各部屋を貸出し。 (平日8時30分から17時00分まで)
まごころ相談支援	随時	緊急時や経済的な理由などにより、将来的な支援を必要とする可能性が高い方に対し、小竹町社会福祉法人サポート会で協議し、自立へ向けての支援を行う。
日常生活自立支援 (県社協受託事業)	随時	判断能力が不十分なため日常生活で困っている方を対象に、日常的な金銭管理や大切な書類の預り等を行う。
ホームページ管理	随時	情報開示及び情報公開を行う。
旧庁舎跡地利用者管理 (新規)	随時	小竹町役場旧庁舎跡地利用者の受付等を行う。

2. 共同募金事業

事業名	開催日等	内容等
共同募金運動	10月1日から 12月31日	戸別募金：各自治体への加入世帯からの募金 大口募金：町内外の企業及び個人からの募金 資材募金：クカード・図書カード・ピンバッジ購入による募金 街頭募金：町民まつり会場及びトライアル小竹店
高齢者交流事業	年1回	地域福祉活動推進委員会で協議し、事業内容及び開催方法を決定する。

事業名	開催日等	内容等
社協だより発行	年2回	社協事業を理解していただくため、4月、10月に全世帯へ配布。
ボランティア連絡協議会の活動支援	毎月第1土曜日	役員会及び総会等の支援。
	随時	町内施設からの夏祭り等のボランティア支援。 視察研修、きずなフェスティバル等研修の支援。
各ボランティア団体の活動支援及び援助	随時	助成金交付及び活動支援。
ボランティア入門講座開催	年1回	町民を対象に、ボランティア入門講座を開催。
花いっぱい運動	年1回予定	福祉センター前花壇の苗植え。
福祉教育読本感想文集の配布	年1回	各小学校5年生児童に福祉教育読本を配布、感想文を書いてもらい文集にして配布。
ボランティア普及事業	年1回	福祉協力校として各小中学校へ助成金交付。
ふれあい電話サービス	電話 週1回	ボランティアによる電話での安否確認。
	訪問 月1回	乳酸菌飲料を持参して訪問。
	交流会 年1回	対象者とボランティアによる交流会。
障がい児(者)バスハイク	年1回	手をつなぐ親の会会員を対象に実施。
手話講習会	毎週金曜日	手話ボランティア若竹会による手話講習会及び勉強会。
通園事業施設の活動援助	年1回	町内1カ所の施設に助成金交付。
弁護士無料相談	毎月第2・4金曜日	総合福祉センターにて実施。 受付時間：8時30分から13時00分 相談時間：13時00分から
少年の主張発表会の支援	年1回	教育委員会主催の少年の主張発表会に対してメダルを寄贈。

3. 寄附金事業

事業名	開催日等	内容等
高齢者等日常生活 買物支援	月曜日から金曜日	高齢者等の日常生活における買い物支援を行うため、行きは各地区の集合場所からトライアル小竹店まで、帰りは自宅までの送迎を行う。

4. 生活管理指導員派遣事業

事業名	開催日等	内容等
ホームヘルパー 派遣	月曜日から金曜日	高齢者の生活管理指導及び障がい者の居宅介護に係る移動支援。
障がい者ヘルパー 同行移動送迎支援	月曜日から金曜日	障がい等の理由から公共交通機関を利用することが困難な方に対し、社会参加を促進するための同行支援。

5. 巡回バス運転業務事業

事業名	開催日等	内容等
巡回バス運行 ひまわり1号2号	月曜日から土曜日	平日：1号5便、2号6便運行。 土曜日：1号、2号ともに午前中のみ運行。

6. 放課後児童健全育成事業

事業名	開催日等	内容等
学童保育事業	月曜日から土曜日	平日：放課後から19時00分 土曜日：7時30分から19時00分 【その他】責任者会議、支援員研修、消火避難訓練、防犯訓練

7. 配食サービス事業

事業名	開催日等	内容等
配食サービス事業	月曜日から金曜日	昼食：職員による弁当の配達及び安否確認。 夕食：委託業者による弁当の配達及び安否確認。

8. ふれあいサロン事業

事業名	開催日等	内容等
小竹町ふれあい サロン研修会	年2回	地区サロンのスタッフ及び本研修に興味のある方を対象に開催。
スポーツ交流会	年1回	地区サロン合同でのスポーツ交流会を開催。
地区サロン	月1回	町内19カ所で実施。指導員1人、看護師1人を派遣。 【その他】地区サロン代表者会議

9. 児童館管理運営業務事業

事業名	開催日等	内容等
児童館管理 運営事業	月曜日から土曜日	受入時間（学校通常日）：10時30分から18時00分 （長期休業日）：10時00分から17時30分 【その他】各種教室、イベント、消火・災害避難訓練
子育て支援 センター運営事業 （新規）	月曜日から土曜日	受入時間：10時00分から16時00分 【その他】各種教室、イベント、消火・災害避難訓練

10. 生活福祉資金特例貸付事業

事業名	開催日等	内容等
特例貸付 相談支援事業 （県社協受託事業）	随時	生活福祉資金特例貸付の償還期間内において、生活困窮が続いている借受人への相談支援を行う。